

「行革甲子園 2016」募集要項 ～プラスの力を生み出す政策コンテスト～

1. 趣旨

人口減少・少子高齢化が進行し、厳しい財政状況が続くなか、これまで地方公共団体においては、職員の削減や組織・事業の見直しなどの、いわゆる減量型の行政改革に加え、住民との協働や他の自治体との連携推進等の新しい行政運営手法を取り入れるなど、様々な形の行政改革に積極的に取り組んできたところです。

しかしながら、今後も地方公共団体を取り巻く環境は厳しさを増すと見込まれ、そのような中においても引き続き質の高い公共サービスを提供していくためには、“プラスの力を生み出す新しい行政改革”に積極的に取り組んでいく必要があります。

これまで、愛媛県においては、県内市町と連携し、市町の行革事例を発表・表彰する「行革甲子園」を2回実施したところ、発表事例と類似の取組が他市町に広がる事例が多数見られるなど、先進事例の横展開に高い効果が得られているところです。

そこで、全国の市区町村を対象を拡大した「行革甲子園」を開催することで、**全国の先進的・独創的な取組事例のアイデアやノウハウを共有**することにより、市区町村によるプラスの力を生み出す政策立案に役立ててもらいたいと考えています。

「行革甲子園」は**賞を競うことが目的ではなく**、自らの取組を全国に横展開し、また、**全国の優良事例を自らの取組に活用することが狙い**であり、いわば、地方の、地方による、地方のための取組です。全国の市区町村が互いに高め合い、よりよい地域づくり・組織づくりを目指す取組ですので、**事例の先進性や効果の大小にかかわらず、全国から一つでも多くの事例の応募をお待ちしています。**

2. 実施主体

- ・主催 愛媛県
- ・後援 全国知事会

3. 応募資格者

全国の市区町村

4. 事例の共有方法（事例集の作成・ホームページ掲載等）

- ・応募のあった全ての取組事例を掲載した**事例集を作成し、応募団体をはじめ関係機関に広く配付するとともに、愛媛県ホームページに掲載**します。
- ・当日の事例発表の様子は、インターネットによるライブ中継を予定しているとともに、愛媛県ホームページ等に写真、動画等を掲載する場合があります。

5. 応募方法

- ・別添の「エントリーシート」（愛媛県ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入し、Eメールで提出してください。
- ・事務局にて内容確認後、記入していただいたメールアドレスに「受付完了のメール」を送信いたします。この時点で、提出完了となります。
- ・1団体が複数の事例を応募しても構いません。

【提出先メールアドレス】

愛媛県 総務部 市町振興課 shichoshinko@pref.ehime.jp

6. 募集対象事例

市区町村が取り組んだ「行政改革事例」とします。ここでの「行政改革事例」とは、行政運営や事業実施における「効率化事例」や「効果拡大事例」、「新しい手法の導入事例」等とし、例えば、次のような事例を対象とします。

他の自治体との連携による効率化・相乗効果の拡大事例
公共施設の有効活用・効果的な管理運営事例
民間の知恵・ノウハウ・資金・パワーの有効活用事例
I C Tの活用による効率化・業務改革事例
業務の標準化・見える化による改善事例
歳入増加につながる取組事例

7. 募集期間

平成28年6月10日（金）～平成28年8月5日（金）

8. コンテストの方法

応募のあった事例は、審査を経て優良な事例を表彰します。ただし、より多くの事例を共有するため、事例提出のみの参加を希望する案件（最終審査への参加を希望しない）も受け付けます。

(1) 審査方法

① 1次審査（書類審査）

- ・応募された取組事例について、複数の審査員にて書類審査を行い、最終審査での発表事例（8団体（予定））を選定します。
- ・選定結果は、全応募団体に事務局からご連絡します。

② 最終審査（プレゼンテーション審査）

- ・1次審査を通過した団体にプレゼンテーション（10分程度）を行っていただき、複数の審査員による審査に基づき、グランプリを決定します。（プレゼンテーションはプロジェクターを使用します。）
- ・その後、同じ会場で表彰式を行います。
- ・最終審査参加に要する旅費については、主催者が負担します。（ただし、各団体2名以内とし、愛媛県の規程に基づく額等の条件があります。）

(2) 評価のポイント

「創」・「効」・「種」の3拍子揃った取組の観点に加え、プレゼンテーションの内容を評価します。

創（そう）	<u>創</u> 意工夫あふれる取組か、独創性・先進性があるか
効（こう）	費用対 <u>効</u> 果の高い取組か
種（しゅ）	他にアイデアの <u>種</u> を提供する取組か (他の自治体に広がる取組か)
プレゼンテーション	取組の意図や内容がよく伝わるプレゼンであったか

(3) 審査員

学識経験者及び有識者の5名で、1次審査・最終審査をします。

関西学院大学教授	小西 砂千夫	審査員長
愛媛大学法文学部教授	兼平 裕子	
有限責任監査法人トーマツ パートナー	小室 将雄	
プランニング・ボート株式会社 代表取締役	福嶋 祥子	
愛媛県知事	中村 時広	最終審査のみ審査

(4) 表彰

- ・ グランプリ 1点を表彰します。（副賞として記念品を贈呈します。）
- ・ 発表事例は、すべて入賞（優秀賞）となります。
- ・ 表彰は、審査員長名で行います。

9. 「行革甲子園 2016」当日の概要（予定）

(1) 日時

平成 28 年 11 月 1 日（火）12：30～17：00

(2) 場所

ひめぎんホール 真珠の間
(愛媛県松山市道後町2丁目5-1)

(3) 内容

① 基調講演

- ・ 講師 岡田 武史氏
((株) 今治・夢スポーツ代表取締役、(公財) 日本サッカー協会副会長)
- ・ 演題 「勝つための組織づくりとサッカーによる地域振興」 (仮)

② プレゼンテーション

8 団体 (予定) (1 団体 10 分程度)

③ 審査、表彰式

10. 全体スケジュール概要（予定）

①事例募集	6月10日（金）～8月5日（金）
②1次審査（書類審査）	8月中～下旬
③1次審査通過団体決定・通知	9月上～中旬
④「行革甲子園2016」開催	11月1日（火）（松山市）

11. 問い合わせ先

愛媛県 総務部 総務管理局 市町振興課
（担当：連携推進係 幸原、上田）
〒790-8570 松山市一番町4-4-2
電話 089-912-2216（直通）FAX089-912-2209
Eメール shichoshinko@pref.ehime.jp

【参考】これまでの「行革甲子園」について

愛媛県では、県内の市町と連携し、平成24年度と26年度に「行革甲子園」を開催しました。県内全20市町から計110に及ぶ行革事例の応募があり、各大会で書類審査を通過した団体がプレゼンテーションを行い、外部審査員と県内首長等の審査により、「行革大賞」を決定しました。応募事例はすべて愛媛県のホームページに掲載し、アイデアやノウハウの共有を図っており、これまでに多数の事例が他の市町で取り入れられるなど、優良事例の波及効果が認められているところです。

これまでの応募事例や受賞事例は、愛媛県ホームページに掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

【「行革甲子園」のページ】